

【国家試験コース（二等限定変更）募集要項】

講習内容

国家試験コース（二等目視内限定変更）
国家試験コース（二等昼間限定変更）

講習日程

ホームページに随時掲載します。

受講資格

ドローン教習所 国家試験コース（二等基本）を修了し、
技能証明書（二等基本）を所持している。
もしくは、修了試験に合格している
注）ドローン教習所以外の団体で技能証明（二等基本）を
取得した方は受講出来ません。

申込方法

下記を記載の上、メールにてご連絡ください。
(office@ith-jp.com)

- 氏名
- 住所
- メールアドレス
- 技能証明申請者番号
- ドローン教習所 応用技能講習（目視外飛行・夜間飛行）
修了済か否か（修了済の場合 L I D を記入）

講習場所

ドローン教習所 I T H 校（I T H 合同会社）
〒031-0804 青森県八戸市青葉2丁目10-3

講習料金

別紙【講習料金表】参照

【国家試験コース（二等限定変更）入校手続き時に必要な書類等】

1. 本人確認ができるもの（いずれか1つ）

- ①無人航空機操縦者技能証明書（無人航空機の操縦免許証）
- ②航空従事者技能証明書（飛行機等の操縦免許証）
- ③船舶操縦免許証
- ④自動車運転免許証
- ⑤個人番号カード（マイナンバーカード）
- ⑥パスポート
- ⑦写真付きの住民基本台帳カード
- ⑧在留カード
- ⑨特別永住者証明書

2. 提出が必要なもの（全て）

- ①本籍が記載されている住民票の写し（6ヶ月以内に取得したもの） 1通
- ②下記いずれかの身体検査証明書の写し 1通
 - a. 自動車運転免許証（写し） 1通
 - b. 病院で検査を受け取得した無人航空機操縦者身体検査証明書（6ヶ月以内に取得したもの）
 - c. 指定試験機関が発行した身体検査合格証明書
 - d. 航空身体検査証明書
- ③写真（縦：30mm×横：24mm） 1葉
（裏面に氏名・生年月日を記入したもの）
- ④応用技能講習修了認定書（応用技能講習修了者） 1通
- ⑤無人航空機経歴書及び飛行日誌の写し（対象者のみ） 各1通
対象者：基礎技能講習修了後3時間以上の飛行履歴がある場合

【講習料金表】 (全て税込み価格)

※必要な履修単位を過不足なく修了した場合の金額です。
 訓練の習熟度によっては、補講が必要となります。
 講習費用も追加となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

C 目視内限定変更

C-1

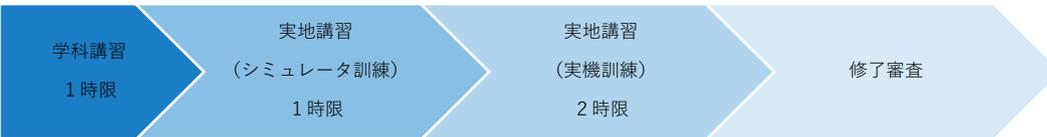
対象：国家試験コース二等基本修了+応用技能講習（目視外）修了（ドローン教習所）



講習日程：半日
 受講料：48,400円

C-2

対象：国家試験コース二等基本修了（ドローン教習所）



講習日程：1日間
 受講料：99,000円

D 昼間限定変更

D-1

対象：国家試験コース二等基本修了+応用技能講習（夜間）修了（ドローン教習所）



講習日程：半日
 受講料：48,400円

D-2

対象：国家試験コース二等基本修了（ドローン教習所）



講習日程：1日間
 受講料：99,000円

修了審査の結果は試験翌日以降にメールにてお知らせします。
 不合格の場合は1年以内に再修了審査を受験することが可能です。
 実機補講費用（1時間あたり）：3,300円（税込）
 再修了審査費用（1回あたり）：9,900円（税込）